広報 天龍
第142号
2011年4月25日

私たちの村
－4月1日現在－
人口 1,686 人
男 780 人 女 906 人
世帯数 851 世帯

発行　天龍村役場
編集　総務課
印刷　斎藤印刷所

入園☆入学おめでとう



天龍保育所入園式



4月4日(月)に5名（3歳児4名、未満児1名）の新入園児を迎え、にぎやかに入園式が行われました。

天龍小学校入学式



4月6日(水)、平成23年度天龍小学校の入学式が行われました。今年度の1年生は男子が2名、女子が2名の計4名で、名前を呼ばれた新入児童は、それぞれ元気に返事をし、小学生としての第一歩を力強く歩み出しました。

若鷹のように力強く、若鮎のようにしなやかに、そして若龍となってたくましく充実した学校生活を送ってくれることを願います。

なお、平成23年度の全校児童数は、32名（男9名、女23名）です。

また、天龍中学校の全校生徒数は18名（男9名女9名）です。

村営バスの運賃を値下げしました。ぜひご利用ください。

議会だより
第1回 定例議会

平成23年第１回天龍村議会定例会は３月10日に開会し、18日までの９日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
内容はいずれも、平成23年３月で期限切れとなる特例による報酬などの引き下げを平成24年３月まで延長するための改正です。
○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
内容は、国家公務員の育児休業に関する法律の改正を受け、非常勤職員についても育児休業が取得できるよう必要な措置を講ずるものです。
○村営バス条例の一部を改正する条例
内容は、現在の運賃を半額にし、子供やお年寄りにやさしい村づくり及び近隣町村の公共バスの運賃格差を解消し、利用促進を図るものです。
○天龍村社会就労センター設置条例の一部を改正する条例
内容は、過疎化、高齢化による利用者の減少の為、定員を30名に改正するものです。
○天龍村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
内容は、平成23年度における後期高齢者医療保険料の、普通徴収に係る納期を変更するものです。
○天龍村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例
内容は、現在行われている福祉医療費給付金対象者に満75歳以上の方を対象とした「高齢者」を追加するものです。
○天龍村和知野川緑地等利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
内容は、和知野川キャンプ場の利用促進を図るため、閑散期の利用料を引き下げるものです。
○天龍村ニセンジ自然公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
内容は、ニセンジにあるパター・マレットゴルフ場の利用促進を図るため、新たに12枚綴りの回数券を設けるものです。
○天龍村温泉利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
内容は、おきよめの湯の利用促進を図るため、新たに１月単位で購入できる「月間券」を設けるものです。
○天龍村地籍調査推進委員会設置条例の一部を改正する条例
内容は村推進委員会と地区推進委員会を統合し、所轄事項及び組織構成、任期等の改正をするものです。
○天龍村使用料条例の一部を改正する条例
内容は、教員住宅の取り壊しに伴い、条文を改正するものです。
○固定資産評価審査委員の選任について
内容は、固定資産評価審査委員（３名・任期３年）の内、平成23年３月31日に任期満了となる宮澤盛孝氏（中井侍区）が再任され、同意されました。
○第５次天龍村総合計画の策定について
○向方及び坂部辺地に係る総合整備計画の一部変更について
○平成23年度天龍村議会事業計画について

「一般質問」

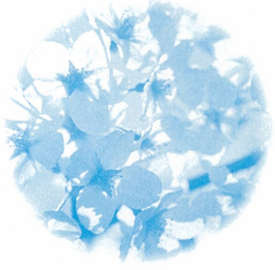
○野竹正孝議員
一、公用車の維持管理について

○上野伊佐雄議員
一、地域住民への危機管理について
二、年頭挨拶を拝聴して
三、後半の折り返し地点は、単なる通過点としないで、後半の集大成に全力を。

○堤本伊那人議員
一、おきよめの湯の状況について
・入湯人員・レストランの利用状況
・職員体制について
・レストランの運営について
二、阿南部品の移転について
・会社の閉鎖移転の状況について
・閉鎖移転に伴う影響について
・閉鎖後の対応について

「予　算」

○平成22年度天龍村一般会計補正予算（第５号）専決
○平成22年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第４号）（専決）
○平成22年度天龍村一般会計補正予算（第６号）
○平成22年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
○平成22年度天龍村営水道特別会計補正予算（第４号）
○平成22年度天龍村老人保健特別会計補正予算（第１号）
○平成22年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第５号）
○平成22年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第４号）
○平成23年度天龍村一般会計予算
○平成23年度天龍村国民健康保険特別会計予算
○平成23年度天龍村営水道特別会計予算
○平成23年度天龍村営下水道事業特別会計予算
○平成23年度天龍村介護保険特別会計予算
○平成23年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算



平成22年度 補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第５号)専決	21億5,876万円	7,901万円	22億3,777万円
村営下水道事業(第４号)専決	8,534万円	126万円	8,660万円
一般(第６号)	22億3,777万円	8,755万円	23億2,532万円
国民健康保険(第４号)	２億1,580万円	492万円	2億2,072万円
村営水道(第４号)	4,888万円	９万円	4,897万円
老人保健特別会計(第１号)	112万円	△37万円	75万円
村営下水道事業(第５号)	8,660万円	△1万円	8,659万円
介護保険(第４号)	２億7,166万円	△3万円	2億7,163万円

平成22年度 電源立地地域対策交付金事業

平成22年度電源立地地域対策交付金により、村道天竜川線防災工事、村道長野長島線舗装改良工事、保育所運営事業の３事業を実施しました。

村道天竜川線は急しゅんな地形を切り取った構造のため、少量の降雨でも崩落や落石、倒木などが発生し、交通の支障となっていましたが、当交付金を活用し、継続して改良工事を行っています。平成22年度はモルタル吹付と一部落石防止ネットによる、安全対策工事を施工しました。

村道長野長島線は平岡と松島を結ぶ路線ですが、大型車の通行などにより、路面にひび割れや陥没が見られたため、平成22・23年度の２カ年計画で、舗装の打ち直し工事を実施する予定です。平成22年度は、平岡橋から国道418号方面へ約300mの間で、舗装と側溝整備の工事を行いました。

また、子育て支援基盤の強化及び質の高い保育サービスの提供を確保するため、保育所運営費についても電源立地地域対策交付金が使われています。

村職員の給与について

総務省より、平成22年度の国家公務員（指数100）と、地方公務員の給与を比較した「ラスパイレス指数」が公表されました。

平成22年度の天龍村は県内で20番目に低い数値となりました。

★平成22年度ラスパイレス指数（県内）

	順位	市町村名	指数
高い順	1	上田市	100.0
	2	長野市	99.7
	3	須坂市	98.8
	4	大桑村	98.8
	5	松本市	98.2
	順位	市町村名	指数
低い順	1	王滝村	85.6
	2	泰阜村	86.5
	3	南相木村	87.0
	4	売木村	88.2
	5	根羽村	88.7
	6	青木村	89.0
	7	阿南町	89.6
	8	小谷村	90.4
	9	北相木村	90.6
	10	野沢温泉村	90.6
	11	麻績村	91.3
	12	朝日村	91.6
	13	小川村	91.6
	14	松川村	91.9
	15	平谷村	92.0
	16	大鹿村	92.2
	17	辰野町	92.3
	18	下條村	92.3
	19	下諏訪町	92.4
	20	天龍村	92.4

行政相談委員に野竹三大さんが再任



行政相談委員として活躍されている野竹三大さんが、この度、引き続き総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

「行政相談」とは、みなさんから国の役所などが行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。

野竹さんは役場職員として38年間行政に携わった経験から、様々な相談に応じていただけますので、お気軽にご相談ください。

長野県議会議員一般選挙結果

4月10日に行われた長野県議会議員一般選挙の結果は次のとおりです。

○当日有権者数
男　706人
女　810人
計　1、516人

○投票者数
男　492人
女　583人
計　1、075人

○投票率
男　69・69％
女　71・98％
計　70・91％

◆開票結果
高橋たかとし　482票
吉川しょういち　281票
熊谷ひでお　293票

役場駐車場に「思いやりスペース」

役場では、３月に正面駐車場の駐車場ラインの引き直しを実施しましたが、その際、身体障害者用のとなりに「思いやりスペース」を新たに設置しました。



この「思いやりスペース」は、身体障害者の方の車はもちろん、高齢者、妊婦、乳幼児連れの方などのための優先スペースです。ご理解をいただき、ご協力をお願いします。

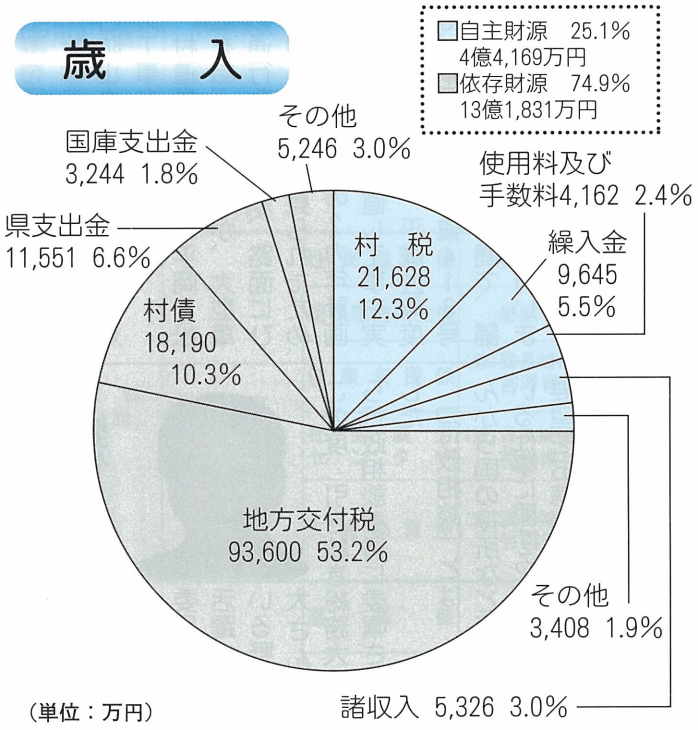
また同時に、昨年正面玄関に整備した車いす用スロープへの手すり設置工事も併せて実施しました。



平成23年度 一般会計当初予算
17億6,000万円

平成23年度の一般会計及び特別5会計の当初予算が、3月定例議会で承認され、一般会計の総額は17億6,000万円となりました。今号では、その概要をお知らせします。

歳　入



（単位：万円）

★村税（2億1,628万円）

みなさんから村へ納められる税金の総額です。前年度に比べ2.3%、501万円の減となっています。

★地方交付税（9億3,600万円）

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策事業債など村債の償還金財源補てんも含まれます。村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

★国・県支出金（1億4,795万円）

定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金などです。前年度に比べ2.7%、418万円の減となっています。

★繰入金（9,645万円）

今まで積み立てていた基金（貯金）をいろいろな目的のために取り崩し、一般会計などへ繰り入れることです。村債の繰上償還のために減債基金を9,530万円、村営グランド施設維持基金を115万円取り崩す予定です。

★村債（1億8,190万円）

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。後年度に財源補てんとして地方交付税に算入される辺地・過疎対策事業債など有利なものを借り入れる予定です。前年度に比べ5.3%、910万円の増となっています。

平成23年度主要事業

- いきいき活動支援金事業　100万円
- 老人福祉医療費事業（75歳以上対象 個人負担の３割給付）　868万円
- 保育所広域入所委託料　160万円
- 南信州広域連合ごみ中間処理施設負担金　1,163万円
- ブッポウソウ保護観察システム委託料　132万円
- 地籍調査費　2,288万円
- 林道向方線改良事業　1,772万円
- 有害鳥獣駆除費　393万円
- おきよめの郷再生整備工事　67万円
- おきよめの湯源泉ポンプ制御盤更新工事　893万円
- 村道改良事業（辺地債合戸線他）　11,986万円
- 村営住宅建設工事　1,780万円
- ヘリポート整備事業（ニセンジ）　682万円
- 高校生通学費補助金　63万円
- 天龍梅花駅伝実行委員会運営負担金　399万円
- 小・中学校 学習用ノート支給事業　13万円
- 村債繰上償還　9,547万円

特　別　会　計

国民健康保険	1億9,974万円
村営水道	4,568万円
村営下水道事業	7,564万円
介護保険	2億7,448万円
後期高齢者医療保険	2,664万円

歳　出

性　質　別

★人件費（3億5,092万円）
委員報酬、議員報酬、特別職・一般職員の給与や手当などです。議員年金制度の廃止に伴う負担金が主な要因で前年度に比べ3.3%、1,105万円の増となっています。

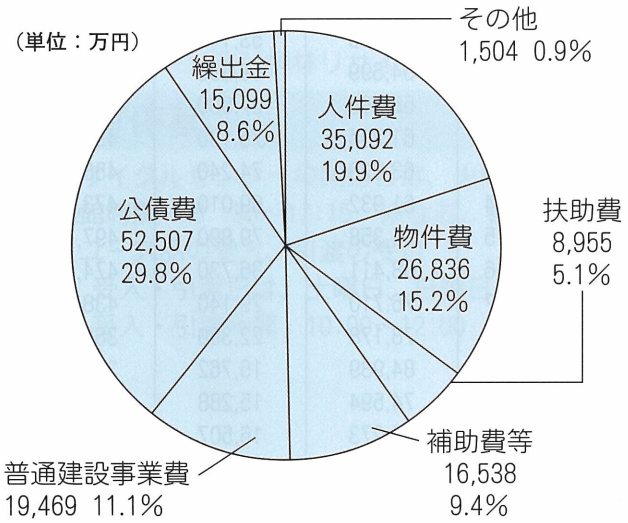
★物件費（2億6,836万円）
臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度とほぼ同額となっています。

★扶助費（8,955万円）
法に基づき、児童・生徒や障害者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。老人措置費や老人医療費負担を３割支援する老人福祉医療費の増などにより前年度に比べ13%、1,027万円の増となっています。

★補助費等（1億6,538万円）
建物や自動車の保険料、広域連合などの他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金や交付金などです。新規事業の高校生通学補助などのほか継続事業の森林整備地域活動支援交付金や有害鳥獣駆除補助金などが盛り込まれています。前年度に比べ0.9%、146万円の増となっています。

★普通建設事業費（1億9,469万円）
道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。村営住宅の建設や電源立地地域対策交付金を活用した道路改良事業など新規事業の追加や拡充をします。前年度の庁舎敷地購入費が大きかったため、前年度に比べ2.4%、479万円の減となっています。

★繰出金（1億5,099万円）
一般会計から国保・水道・下水、介護保険・後期高齢者医療の特別５会計へ支払われるものです。老人保健特別会計が廃止されたことや、国民健康保険は医療費の削減、水道・下水は公債費が減少したことで、前年に比べ8.4%、1,383万円の減となっています。



目　的　別

★総務費（2億0,499万円）
村の基本的な行財税政の運営のための経費です。県議会選挙や新規事業の住基システム改修整備などが盛り込まれています。前年度に比べ19.3%、4,907万円の減となっています。

★民生費（3億1,830万円）
福祉など住民生活のための経費です。国保・介護・後期高齢者医療会計への繰出金もここに含まれます。児童手当から子ども手当への移行、臨時保育士の採用、老人福祉医療費負担の３割支援策に伴う医療費の増などにより前年度に比べ5.5%、1,662万円の増となっています。

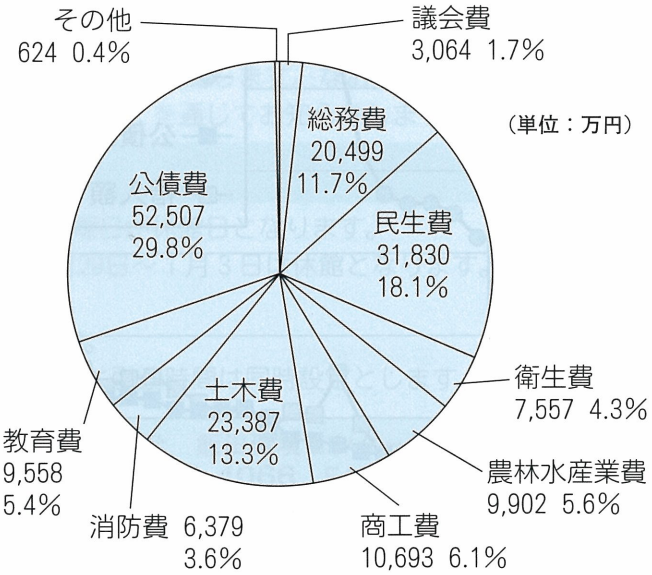
★農林水産業費（9,902万円）
農林業に関する経費です。林道向方線の改良工事、有害鳥獣対策の拡充などにより、前年度に比べ12.4%、1,090万円の増となっています。

★商工費（10,692万円）
商工業・観光・温泉などに関する経費です。おきよめの郷再生整備事業、おきよめの湯源泉ポンプ制御盤改修工事などが新たに盛り込まれています。前年度に比べ11.3%、1,088万円の増となっています。

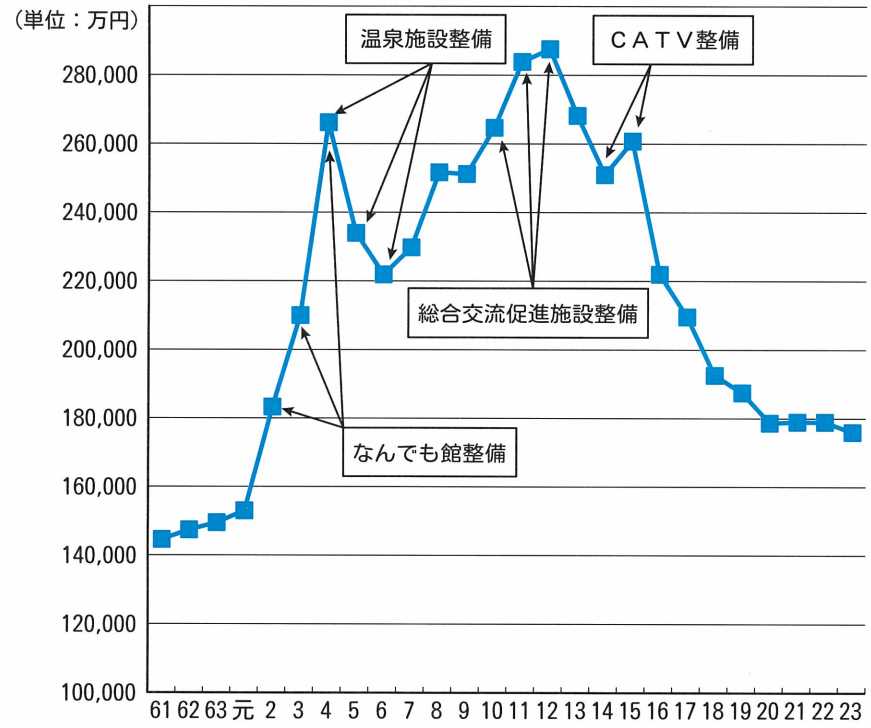
★土木費（2億3,387円）
村道や住宅などに関する経費です。村道明ヶ島線、大河内線、大久那線の改良工事、村営住宅の建設・修繕工事などを行います。前年度に比べ2.2%、493万円の増となっています。

★教育費（9,558万円）
小・中学校や社会教育などに関する経費です。新規事業として高校生の電車通学定期券購入補助、教員住宅解体工事、村営グラウンド照明改修工事などが盛り込まれています。前年度に比べ6.0%、543万円の増となっています。

★公債費（5億2,507万円）
国などから借り入れた村債の返済金です。将来の負担を軽減するため、今年度も繰上償還を実施します。前年度に比べ6.9%、3,903万円の減となっています。

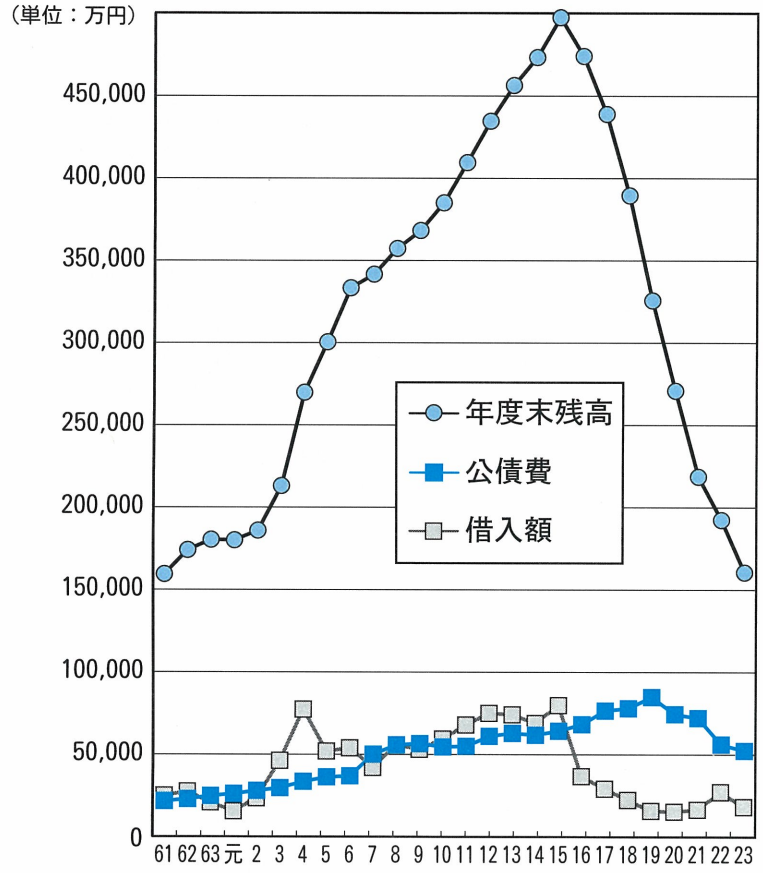


当初予算額の推移（昭和61年度～）



年度	当初予算額
61	144,600
62	147,400
63	149,500
元	153,000
2	183,300
3	210,000
4	266,200
5	234,000
6	221,900
7	229,800
8	251,700
9	251,200
10	264,700
11	283,900
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000

村債借入額等の推移（昭和61年度～）



年度	公債費	借入額	年度末残高
61	21,623	24,940	159,479
62	22,925	27,450	174,126
63	24,870	20,880	180,399
元	26,137	15,500	180,090
2	28,000	23,480	185,993
3	29,698	46,250	213,119
4	33,561	77,440	269,865
5	36,291	51,930	300,505
6	36,978	53,930	333,373
7	50,216	42,040	341,660
8	55,876	55,840	357,313
9	56,693	53,140	368,251
10	54,699	59,390	385,080
11	55,068	67,990	409,536
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	27,174	192,413
23	52,457	18,190	160,561

※H21年度までは実績、H22は決算見込み、H23は当初予算で算出。

地デジ化すんでますか？

低所得世帯向けの支援を行っています。

総務省では、経済的な理由で地デジ放送がまだ視聴できない世帯に対して、
簡易な地デジ対応チューナー（１台）の無償給付などの支援を行っています。

① 生活保護などの公的扶助世帯、障害者のいる市町村民税非課税世帯、
社会福祉施設入所者で「NHK受信料全額免除の世帯」に対する支援

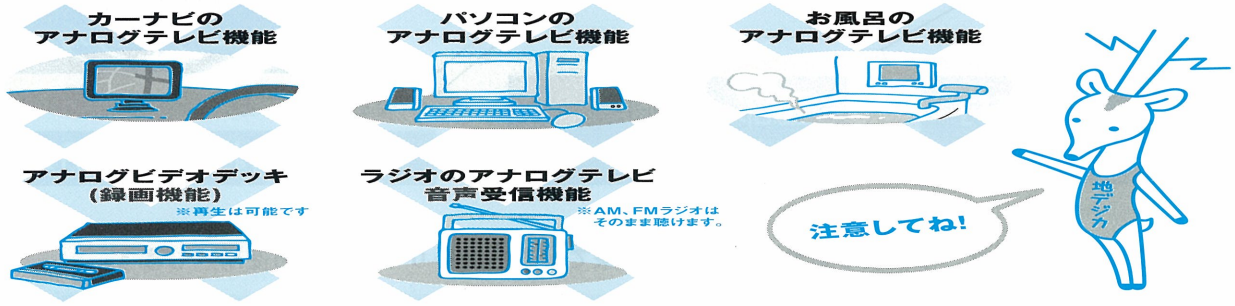
0570-03-3840　※IP電話など、ナビダイヤルがつながらない場合は、044-969-5425へ。キュウロクキュウ　FAX 番号 044-966-8719

② ①以外の「市町村民税非課税の世帯」に対する支援

0570-023-724　※IP電話など、ナビダイヤルがつながらない場合は、043-332-2525へ。　FAX 番号 043-302-0284

総務省 地デジチューナー支援実施センター
http://www.chidejishien.jp （平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00）

こんなアナログテレビも使用できなくなります。



地デジに関する疑問は、総務省 地デジコールセンター

0570-07-0101

総務省 地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。
http://digisuppo.jp/
（平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00）
※IP電話など、ナビダイヤルがつながらない場合は、03-4334-1111へ。

番号をよくお確かめの上、おかけください。

テレビの不法投棄禁止！　不要となったアナログテレビを廃棄する際は、新たにデジタルテレビを買い換えた小売店等へお問い合わせください。

ながの子育て家庭　優待パスポート事業開始

４月１日現在での、村内協賛店は次のとおりです。

平成22年度より長野県下で始まりました「ながの子育て家庭優待パスポート事業」に、４月より地元商店のご協力を得て、天龍村においても事業開始となりました。

この事業は、18歳未満の子どもが同居していらっしゃるご家庭に「パスポートカード」を配布し、各ご家庭が協賛店舗で買い物をする際に、カードを提示いただくと各店舗で割引などのサービスが得られるというもので、長野県下で平成23年３月１日現在、37市町村、2,553店舗で行われております。



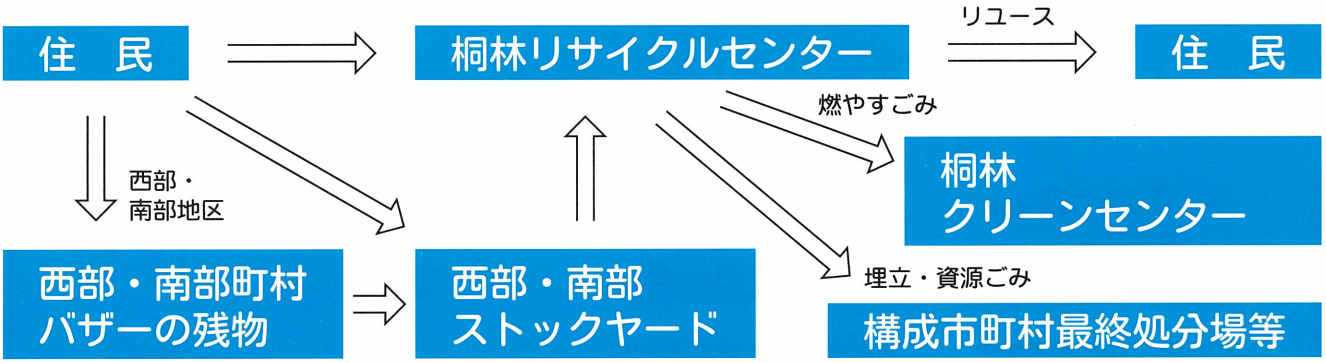
- 尾張屋商店（お楽しみ券２倍）
- 東京堂（商品の５％割引）
- 平岡電機（商品の５％割引）
- 満島食糧販売店（商品の５％割引）
- ㈲秦（お米・食・雑貨等５％割引、各種ガス器具20％割引）
- 理容いとう（５％割引）
- ふれあいステーション龍泉閣・レストラン龍泉（会計2,000円以上で５％割引）
- 天龍温泉おきよめの湯（入浴料 大人100円引）
- 飯田信用金庫天龍支店（金利等優遇）
- ＪＡみなみ信州天龍事業所（金利等優遇）

なお、該当家庭には３月下旬にパスポートカード、資料等を直接郵送させていただいてあります。

桐林リサイクルセンターを開設しました

南信州広域連合では、ごみの発生、排出抑制をはじめとするごみ減量化の推進及び資源の有効活用を目指し、循環型社会形成推進に向けた環境意識の高揚（学習と啓発活動を行う）を図る拠点施設として桐林クリーンセンター隣接地に、平成23年４月１日より桐林リサイクルセンターを開設しました。

リサイクルの流れ（燃やすごみ）



★リサイクルセンターは、木製及び紙製の材質から出来ているものをリユース（再使用）します。

リユースの方法

リサイクルセンターで取り扱う物は、住民が再利用可能な物として持ち込んだ物（**住民が直接持ち込む**）の内、家具類、衣類、本、未使用の生活用品雑貨（木製及び紙製の材質から出来ているもの）について、引取を行います。

取り扱う物	取り扱わない物
木製家具（タンス、椅子、学習机、カラーボックス、座卓、こたつ板、本棚）	左記以外のもの（材質がプラッスチック製など）
衣類（洗濯したもの）（子供服、マタニティー服、制服）	左記以外のもの（下着、パジャマ、水着、帽子、靴下、小物）
本（小説、趣味・娯楽などの単行本、絵本）	左記以外のもの（雑誌、漫画本、図鑑、辞書、社会通念上不適切な書籍）
木製生活用品雑貨（未使用のもの）お椀、お盆、菓子鉢、茶托等日用品	左記以外のもの（材質がプラッスチック製など）

リユース品の手数料

次の２品目については、リユース品の処理事務手数料を受入時にいただきます。

①　木製家具：家具の長さ×幅×高さの計により300円～2,400円

②　紙・木製の生活用品、雑貨類：300円／10kg

※長さ×幅×高さの最大計測値の合計が**500cm**以上のリユース品は処理の対象としません。

なお、リユース品は、無償頒布とします。

リユースデータバンクの取組

ごみ減量及び不要品の有効活用を目的に、使っていた物が不要になった人、探している人の仲立ちをするリユースデータバンクを設置します。

【利用概略図】

ホームページへ内容を登録 ➡ リサイクルセンターは希望者へ登録者の連絡先を通知 ➡ リサイクルセンター所定の登録用紙により申込希望者はリサイクルセンターへ連絡 ➡ 当事者間での交渉 ➡ 交渉成立後、物品の受渡 ➡ リサイクルセンターへ交渉成立の連絡 ➡ ホームページ登録内容の削除

【利用方法】

① 「不要品を処分したい人」「探している人」は、登録申込用紙でリサイクルセンターへ申し込みを行っていただきます。（登録申込用紙はFAX可）
※登録申込用紙は、ホームページからダウンロードしていただくか、桐林リサイクルセンター構成市町村（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）の環境課などの窓口に設置しています。
② 無償で取り扱う物のみを受け付けます。
③ 条件付の取扱いはしません。
④ 登録期間を3ヶ月間とし、リサイクルセンターのホームページに掲載します。
⑤ 登録物品は、登録者が保管をしていただきます。
⑥ リサイクルセンターは、登録申込用紙により「あげます」と「求めます」の希望が一致すると判断しましたら、申込者に連絡し当事者間で直接交渉を行っていただきます。
⑦ リサイクルセンターは、交渉などには干渉しませんので、両者の責任において取引を行っていただきます。
⑧ 交渉が成立しましたら登録者は、リサイクルセンターへ連絡をお願いします。

【利用者】

桐林リサイクルセンター構成市町村在住の個人

【登録出来ない物】

① 商店、会社など事業所で不要となった物
② 飲食物、化粧品、薬品類、チケットなどの金券類、動物、下着、たばこ、不動産
③ 仏壇などの宗教上の物、人体に危険な物
④ 社会通念上好ましくない物、修理、清掃をしないと使用出来ない物
⑤ その他リサイクルセンターが不適切と判断した物



環境学習講座の開催

飯田市環境アドバイザーの環境学習プログラムを利用するなどして実施します。なお、学習内容・日程などは、ホームページ及び桐林リサイクルセンター構成市町村の広報などを通じてお知らせします。

運営体制

(1) リサイクルセンターの開館日は、火曜日から日曜日で、月曜日が休館日となります。
開館時間　8：30～17：15　※なお、祝日及び年末年始12月29日～１月３日は休館となります。

(2) リユース品の受入、引渡の受付
（ア）受入・引渡日は、土曜日、日曜日、水曜日の週３日です。
（イ）受入・引渡時間　10:00～12:00　13:00～15:00　※受入と引渡時間は同時設定とします。

南信州広域連合　飯田環境センター
TEL.0265-22-4066　FAX.0265-53-2555
桐林リサイクルセンター
TEL.0265-26-1050　FAX.0265-26-1051

平成２３年４月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が１級または２級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成２３年４月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

平成２３年３月までは

○　受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成２３年４月からは加算の範囲が拡大されます！

○　平成２３年４月１日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
　※平成２３年３月３１日における生計維持関係を確認することになります。

○　平成２３年４月１日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
　※婚姻、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成２３年４月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

○　**児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは**
　両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法１級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

○　**児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは**
　母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

◆照会先

【障害年金加算改善法について】

・お近くの年金事務所、街角の年金相談センター及び役場住民課
　（年金の手続については、平成２３年４月１日以降に手続きいただきますようお願いします。）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

・役場住民課

異動があった時はお早めに！国保への加入・脱退手続きを

３月から４月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。
新たに国保に加入するときや、国保から他の健康保険に変わるときには届出が必要です。
国民健康保険と他の健康保険（社保など）の加入者に異動があった場合は、自動的に資格変更の手続きが出来ませんので、必ず本人、又は家族の方の届出が必要ですので、加入・脱退の手続きはお早めにお願いします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑（社保の保険証未交付の場合は加入証明書）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

国保への加入の届出・脱退の手続きが遅れると、保険税を二重に納めることになったり医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

東日本大震災　救援物資を県の支援窓口に届けました

３月11日に発生した東日本大震災によって、東北地方から関東地方にかけて、極めて広い範囲で甚大な被害が発生しました。村では村民のみなさまからご提供いただいた救援物資を３月22日に下伊那地方事務所へ無事搬送いたしました。ご協力いただいたみなさまありがとうございました。
なお、救援物資は長野県を通じ被災地へ送られます。
また、役場・龍泉閣・おきよめの湯に設置されておりました義援金受付につきましては、４月13日現在、84万7、872円の義援金をみなさまからいただき、３月24日に栄村へ20万円、４月13日に日本赤十字社を通じ東北地方へ50万円送金いたしました。みなさまのご支援に感謝申し上げます。



75歳以上の方への福祉医療費支給事業が始まりました。



４月より、新たな高齢者福祉事業として、75歳以上の方の医療費の一部を支給する「高齢者福祉医療費支給事業」が始まりました。この事業は、医療機関の窓口でお支払いいただいた医療費の３割分を後日指定いただいた口座にお返しする制度です。
支給対象となる方へは、３月に案内通知を送付させていただいておりますが、まだ申請がお済みでない方は、役場住民課または南支所にて申請をお願いします。

天龍村職員配置と職務分担

平成２３年４月１日付け人事異動に伴い、職務分担が下記のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

村　長　　大　平　　巖
副村長　　永　嶺　　誠　一　　教育長　　板　倉　　恒　夫

課等名	課長等	係等名	係長等	係員	事務分担
総務課（庁舎１階）	竹田順次	総務係	（兼）課長補佐 村松美里	藤澤壮士　（県へ派遣） 渡久山直樹 飯泉幸大　（宮澤多江子）	人事、給与、選挙、議会、消防防災、防犯、ＣＡＴＶ、情報政策、庁舎管理、交通安全など
		企画財政係	（兼）課長補佐 秦　博実	斎藤正宏　村営バス（後藤泰計）	企画、財政、予算、監査、財産管理、広域行政、村営バスなど
		税務係	大平卓治	長田みゆき【兼】	税務全般
		むらづくり推進係	（兼）課長補佐 瀧澤るみ子		村民提案、地区活動、行政改革、広報広聴、統計、若者定住など
出納室（庁舎１階）	会計管理者 松下壽男			長田みゆき	出納、会計
住民課（庁舎１階）	小林公人	住民福祉係	橘　謙治	熊谷理恵	戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、年金、福祉全般、障害一般、日赤など
		国保環境衛生係	影原　房	大平崇史　玉井直江	国保、後期高齢者医療、特定検診、廃棄物、衛生、公害、消費生活など
		健康支援係	（兼）課長補佐 宮澤育子	中島俊博 荒井瑛理	介護保険、包括支援センター、保健指導、各種検診、健康増進、診療所など
		社会就労センター	（兼）課長補佐 花田清一	上野　秀　（樋本　孝） （大平伸次）　（服部誠司）	社会福祉事業授産全般
		天龍保育所	（兼）課長補佐 竹田朋子	林ミチ江　藤澤久美 宮澤真由美　成瀬理沙 （宮澤元子）　（村田サダ）	保育全般
振興課（庁舎２階）	大平哲士	農務係	熊谷弘幸	（県より派遣） 村松弘崇　松下かがり【兼】	農道、農業委員会、農業振興、土地改良、畜産など
		林務係	後藤浩二	松下かがり	林道、治山、狩猟、鳥獣保護、林業振興など
		商工観光係	野竹英二	坂田一万　村松弘崇【兼】	観光全般、商工業振興など
建設課（庁舎２階）	大平正長	建設係	鈴木浩孝	宮下正和	村道、土木、河川、治水、村営住宅、建築、空家対策など
		上下水道係	森　祐二	伊藤祐介	上下水道、合併浄化槽
		国土調査係	（兼）課長補佐 清水保秀	（宮澤百合子）	地籍調査
南支所	鈴木一寿		堤本好臣	（関えつ子）	戸籍、住民台帳、印鑑、出納
天龍温泉				（波田野茂富）　（波田野正人） （村松政邦）　（関　公徳）	温泉業務全般、利用者サービス
教育委員会（なんでも館）		教育係		影原重喜　（板倉節子） 松澤一生	学校教育全般、社会教育全般、公民館、図書館、文化財など
		学校給食		後藤三八子 （福士直子）　（金田久美子）	学校給食
		学校公使		伊藤照子	学校公使
計	６名		１６名	２４名（１６名）	４６名（１６名）

（　）は臨時職員

社会福祉協議会派遣（２名）

所属	課長等	係長	係員
事務局	橋爪　誠		
特養天龍荘	宮澤英行		

よろしくお願いします　平成23年度　地区担当職員です

平成23年度の地区担当職員を下表のとおり配置しました。今年度も地区に関しての様々な相談や、村の事業などについての説明をさせていただきながら、地区と村とのパイプ役を担えればと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨年度同様、一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきますので、ご理解をお願いします。

地区名	地区担当職員			
為栗	秦　博実	影原　房		
長島宇連				
折立	大平正長	坂田一万		
清水	清水保秀	荒井瑛理		
東原Ａ	熊谷弘幸	野竹英二	玉井直江	
東原Ｂ	鈴木浩孝	宮澤育子	熊谷理恵	
西原	宮澤英行	秦　博実	渡久山直樹	
中央	大平正長	松下壽男		
余野	熊谷弘幸	熊谷理恵		
北	大平哲士	清水保秀		
本町	花田清一	松澤一生		
岡本	村松美里	橘　謙治	森　祐二	上野　秀
長野町	影原重喜	影原　房		
長野	宮澤英行	鈴木浩孝		
南上	堤本好臣	橘　謙治	坂田一万	
南中	大平卓治	宮下正和		
栄町	松下壽男	中島俊博		
南下	鈴木一寿	中島俊博	荒井瑛理	
松島 松島中電 長沼	大平崇史	飯泉幸大 長田みゆき	松下かがり	

地区名	地区担当職員		
鶯巣	小林公人	長田みゆき	
十久保	後藤浩二	飯泉幸大	
下山	宮澤育子	宮下正和	
中井侍	大平哲士	斎藤正宏	玉井直江
途中上平	瀧澤るみ子	斎藤正宏	
鶯巣宇連	瀧澤るみ子	大平崇史	
福島	後藤浩二	藤澤壮士	
倉の平	森　祐二	上野　秀	
坂部	鈴木一寿	堤本好臣	
中組	小林公人	渡久山直樹	
戸口	大平卓治	松下かがり	
大久那	村松美里	影原重喜	
合戸 見遠	花田清一	野竹英二	
向方	橋爪　誠	松澤一生	
峠山	橋爪　誠	藤澤壮士	
大河内 梨畑	竹田順次	伊藤祐介	

緑の募金にご協力ください

４月１日㈮から５月31日㈫までは緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと「緑の募金」が行われます。今年度もみなさんのご協力をお願いします。

「緑の募金」はその名のとおり、みなさんの善意にお願いするもので、使われ方も道路や公共施設などに植えられる樹木などの費用として還元されるなど、緑のまちづくりに役立てられます。募金も使途もみなさんの自発的な活動によるもので、全国的な展開を見せています。

緑の募金に対するご理解を深めていただき、引き続きご支援いただきますようお願いします。

大河内森林公園キャンプ場オープン！

４月20日㈬より大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は１区画１泊2、000円で、予約は役場商工観光係で受け付けています。

フリーのテント広場は予約不要でテント１張１泊につき１、000円です。

静かな場所で思い思いのアウトドアライフを楽しんでみませんか。

和知野川キャンプ場オープン！

４月１日㈮より和知野川キャンプ場がオープンしました。

ログハウスは平日と日曜日は１棟１泊5、000円、土曜日と祝日の前日・ゴールデンウィーク・お盆の期間中は１棟１泊8、000円に変更しました。予約は役場商工観光係で受け付けています。

フリーサイトの利用料金は、テント１張（キャンピングカー１台）１泊につき１、000円です。キャンプ場の管理運営は引き続き観光協会が行います。

高校生通学費補助金の支給について

平成23年度から、村では高校生の通学費補助金を支給します。

支給対象者は、天龍村に住所を有している高校生の保護者で、下宿をしている方も含まれます。

補助額は、ＪＲ通学定期券又はバス回数券などの購入費の４分の１の額で、下宿の場合についてもこれに準じて支給します。

なお、対象者へは通知をさせていただきます。

詳しくは、教育委員会（☎32－3206）までお問い合わせください。

ニセンジ自然公園パター＆プレットゴルフ場営業開始

４月１日より営業を開始しました。早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか！

1プレイ	大人500円	小人200円
回数券	5,000円	12枚綴り
定休日	毎週火曜日☎32−2268	

村の駐在さん



人事異動により、村の駐在さんが替わりました。

新しく着任された方は、飯田市千代の駐在所から来られた、**春日光さん**（51歳）です。

村内のみなさんと共に村内の安全を守るため、ご協力をお願いします。

保健師だより

『運動』

今年の冬は寒く、私は、なかなか外に出られない日々が続きましたが、みなさんはいかがだったでしょうか。やっと長い冬が過ぎて過ごしやすい陽気になりましたね。積極的に外へ出て、体を動かし、冬の間に蓄えてしまった脂肪を落としましょう。

今回は運動の仕方について紹介します。

運動は、有酸素運動と、無酸素運動と二種類に分けられます。脂肪を落とすのに有効な運動は有酸素運動といい、呼吸・循環機能やスタミナの向上、糖尿病などの生活習慣病の予防に効果がある運動です。

有酸素運動のひとつ「効果的なウォーキングのポイント」は…

①背筋を伸ばし、腕を90度に曲げて腕を振って歩く。

②いつもの歩くスピードよりも速めに歩く。

③ずり足にならないよう、腿を上げて歩く。

④無理をしない。

大切なことは④無理をしないことです。継続は力なりといわれますが、長く続けることに意味があります。すぐには効果が見えにくいものですが、1ヵ月後、6ヵ月後の自分と比べると大きく変化しているはずです。

（運動方法などご相談のある方は役場保健師までご連絡ください。）

お世話になります（人事異動）

学校

平成23年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

〈天龍小学校〉

◇中村　博見（教頭）
◇柏原　恵一（4年）
◇佐々木迪代（1年）
◇有賀キミ江（養護）

〈天龍中学校〉

◇大澤　徹（校長）
◇飯田　純（1年担任）
◇木下　一雄（2年副担任）
◇福島　友美

消防

（村費職員・2年副担任）

平成23年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◇団　長　後藤　浩二
◇副団長　橘　謙治
◇本部長　大平　卓治
◇機関長　野竹　英二
◇救護長　兼宗　真男澤　秀幸
◇喇叭長　熊谷　秀文
◇旗　手　村澤　良仁
◇第一分団長　森　祐二
◇同副分団長　宮澤　忠雄
◇第二分団長　熊谷　秀敏
◇同副分団長　原田　英幸
◇女性班長　荒井　瑛理
◇同副班長　平松　若菜

役場

◎退　職

3月31日付けで次の職員が退職となりました。大変お疲れさまでした。これからも天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

◇村松　伸和（社会福祉協議会）
◇樋本　孝（総務課）
◇田村　守（村営バス）

※敬称略

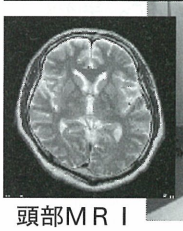
阿南病院だより

①新MRI装置導入のお知らせ

平成23年3月より新しいMRI（核磁気共鳴画像）装置が稼働し始めました。

従来のMRI装置よりも、細かく、鮮明な画像を提供できるようになり、加齢に伴う脳の委縮や血管病変などが早期に診断しやすくなりました。外来診療では、頭部をはじめ、腹部や膝・腰などさまざまな部位を検査でき、最新の検査にも対応できるようになりました。




頭部ＭＲＩ



②人間ドック・脳ドックをご利用ください

病気は症状がなくても進行していることがあります。

当院では、人間ドックのオプション、脳ドックにて頭部のMRI検査をご用意しておりますので、ご自分の健康を把握するためにも、まずは人間ドック・脳ドックを受けてみてはいかがでしょうか。

ご希望の方は、当院へお問い合わせください。（☎22-2121）